



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2019

8 月号

No.848

# どか

五霞町 広報



五霞東小学校 プール授業

## 主な内容

- ◇環境にやさしい暮らしを送りましょう ..... 2~3
- ◇健康増進法の改正について ..... 4
- ◇ゆるきゃらグランプリ投票が開始 ..... 5

第74回国民体育大会  
五霞町ウォーキング大会

2019年  
9月21日(土)開催!



茨城国体マスコットキャラクター  
「いばラッキー」

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ



# 環境にやさしい

# 暮らしを送りましょう

夏の時期は、エアコンなどの使用により、電力消費量が多くなります。

発電のために化石燃料を燃やすと二酸化炭素が発生し、地球温暖化につながると言われていますので、省エネに取り組み、環境にやさしい暮らしを送りましょう。

## 地球温暖化とは

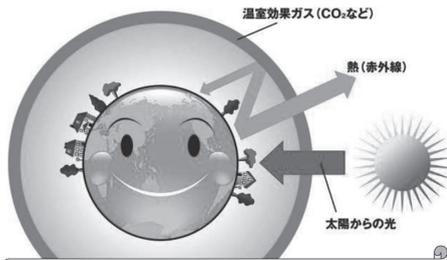
二酸化炭素などの温室効果ガスや環境変化などによって地球の表面の気温や海洋の平均温度が上昇する現象のことです。

私たちの生活の中でも、電気や水、紙などのムダづかい、食べ物やゴミをたくさん捨てるなどでも温室効果ガスを増やす要因となり、地球温暖化を進めてしまいます。

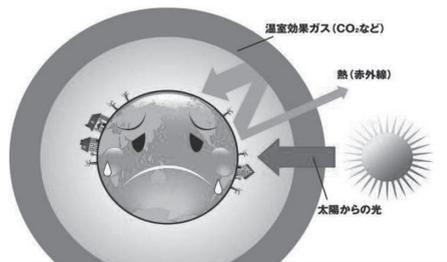
## 温室効果ガスが増えるとどうなるの

大気中にある二酸化炭素などの温室効果ガスは、太陽からの熱の一部を吸収し、地球が冷えないように熱の出入りのバランスを保つ大切な働きをしています。

しかし、温室効果ガスが増えると、熱の出入りのバランスがくずれ、熱を吸収しすぎてしまい、地球表面の温度が上昇し、地球温暖化が発生させてしまいます。



温室効果 (おんしつこうか)

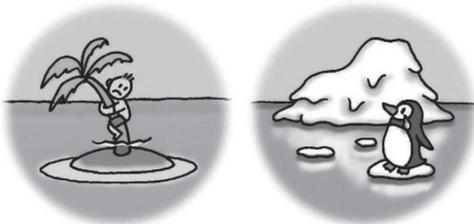


地球温暖化 (ちきゅうおんだんか)

温室効果ガスが増えると

## 地球温暖化で様々な問題が発生！

南極の氷や氷河がとけて・・・  
南の島が海に沈んでしまう！



伝染病がひろがる



生態系への影響



砂漠化が進んだり、  
洪水がおきてしまう



そのほかにも・・・  
食料がとれなくなる



出典：環境省  
「世界における地球温暖化の脅威」

地球が温まるとどうなるの



家庭でできる省エネは

○テレビは、見ないときは消しましょう。



○冷蔵庫の開け閉めは、短く・少なくしましょう。



○冷房は28℃、暖房は20℃に温度設定しましょう。



節電教室を実施しました

6月7日、地球温暖化防止を目的として、東・西小学校の4年生を対象とした節電教室を実施しました。

当日は、東京電力パワーグリッド(株)埼玉総支社から講師をお招きし、節電に関する正しい知識を身に付け、身近なところから節電活動を実践できるように各種発電の原理や電気の使い道等について講話いただきました。

講話終了後の発電体験では、火力発電模型、風力発電模型や手回し発電機を使い、実際に発電の体験してもらうなど、今回の教室を通して、節電の大切さを伝えました。



節電教室お礼



五霞東小学校

4年	1組	9番	名前	大塚愛琉
わたしは、二酸化炭素のことによく知りました。電気をあまり使わないでせつやくすることで二酸化炭素が減って地球も平和になり、地球おんだん化をふせぐことをよく知りました。これからは電気を大切にします。今日は本当にありがとうございました。				



五霞西小学校

4年	1組	24番	名前	松本優哉
今日は、電気のことを教えていただき、ありがとうございました。ぼくは、電気が水や火で作られていることがわかりました。そして、地球温暖化にならないように、エネルギーや水や冷房の無駄づかいをしないように気をつけようと思いました。糸糸合の時間に、もっとくわしく調べたいです。				

平成30年度五霞町役場温室効果ガス削減計画実施結果

役場では、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを削減するため、主な公共施設の電気使用量及び公用車燃料使用量について、排出量の抑制に取り組んでいます。

平成30年度の電気使用量及び公用車燃料使用量の合計を二酸化炭素排出量に換算すると、86,200kg削減することができました。

一般家庭から排出される二酸化炭素排出量は、年間約5,900kgといわれていますので、約15世帯分が削減されたこととなります。

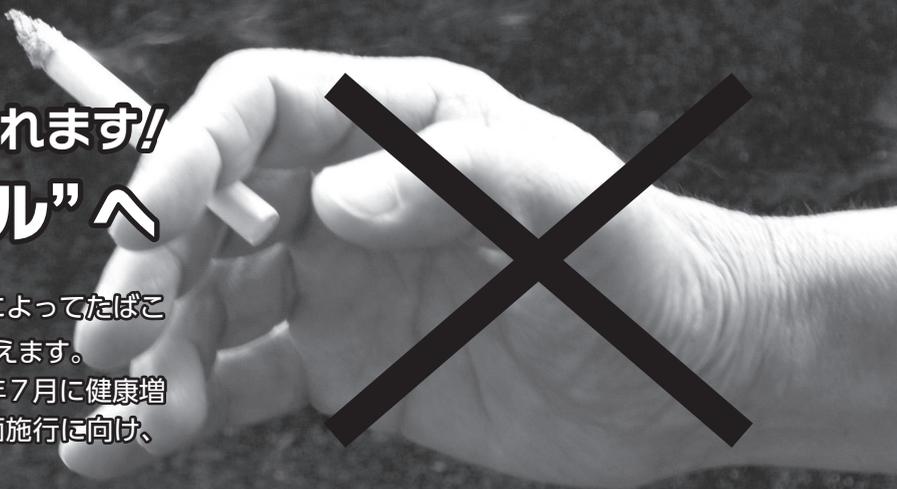
役場では、目標達成に向け、エコドライブの徹底やグリーンカーテンの設置などに取り組んでいますので、ぜひ、みなさんのご家庭でも環境にやさしい暮らしを送ってみませんか。



昨年のグリーンカーテン

# 健康増進法が改正され、 受動喫煙防止対策が強化されます!! “マナー” から “ルール” へ

たばこは、自分の身体だけでなく、受動喫煙によってたばこを吸わない周囲の人にも様々な健康への影響を与えます。  
「望まない受動喫煙」を防止するため、平成30年7月に健康増進法が改正・公布され、令和2年4月1日の全面施行に向け、段階的に施行されます。



## 改正法の3つの基本的な考え方

- 第1 「望まない受動喫煙」をなくす
- 第2 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮
- 第3 施設の種類の、場所ごとに対策を実施



## 各施設の受動喫煙対策について

多数の人が利用する施設については、区分に応じて受動喫煙を防止するための措置が必要になります。

種別	施設	対策
第一種施設 令和元年7月1日施行	子どもや患者等が利用する施設 学校、病院、児童福祉施設や行政機関の庁舎	敷地内禁煙
第二種施設 令和2年4月1日施行	第一種以外の施設 事務所、工場、飲食店、ホテル、鉄道など (既存の経営規模の小さな飲食店は経過措置あり)	原則屋内禁煙 喫煙のみの専用室を設置可能 (※)
喫煙目的施設 令和2年4月1日施行	喫煙を主目的とする施設 喫煙を主たる目的とするバー、スナックや タバコ販売店、公衆喫煙所など	施設内での喫煙可能 (※)

※すべての施設で喫煙可能な場所に「喫煙可能場所」である旨の掲示を義務付け。  
利用者・従業員とも20歳未満は立ち入り禁止。

## 町では…

町の公共施設においても、望まない受動喫煙を防止するため、7月1日から敷地内禁煙としています。

敷地内禁煙とは、屋内、屋外、駐車している車内での喫煙もできません。

加熱式たばこ・電子たばこも喫煙できませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

### 【敷地内禁煙の公共施設】

役場庁舎・中央公民館・ふれあいセンター・小学校（東・西）・中学校・  
B&G海洋センター・保健センター・介護予防センター・児童館（南・西）・  
福祉センター「ひばりの里」・多目的集会センター・川妻浄水場・小手指配水場・  
環境浄化センター・水処理センター（大福田地区・東部地区・南部地区・北部地区）

### ○お問い合わせ

- ・健康増進法改正について 健康福祉課 健康支援室 ☎ (84) 0006 (直通)
- ・公共施設について 政策財務課 財務G ☎ (84) 1111 (内線222)



**禁 煙**  
No Smoking

「禁煙」には、加熱式たばこも含まれます。

令和元年7月1日から健康増進法の改正に伴い、公共施設の建物内及び敷地内が全面禁煙になります。

ご理解ご協力をよろしくお願いします。

五霞町役場



ゆるキャラGP  
エントリーしました。  
投票よろしく  
お願いします！



### グランプリ投票方法

#### PC・タブレット・スマートフォンからの投票



ゆるキャラ®グランプリ 2019の投票には初回のみ ID 登録が必要です。  
※登録いただくメールアドレスが、Yahoo!メールや Gmail等のフリーメールの場合、受け付けられない可能性があります。  
※2019年以前に登録された登録IDは使用できませんので、新たにご登録をお願いします。

なお、フィーチャーフォン(=ガラケー)から投票される場合はID登録の必要なく投票できます。

＼アクセスはこちらから／



<http://www.yurugp.jp/vote/>

## 家庭教育学級開級式を行いました

五霞町の家庭教育学級は、学校と認定こども園、町が連携をして企画・運営をしています。本年度は「子どもの自己肯定感を育み健やかな成長を考える家庭教育のあり方」を共通のテーマとして各学級で家庭教育学級を展開しており、7月までに2園（幼保連携型認定こども園五霞幼稚園・保育園、川妻認定こども園おひさま）、3校（五霞東小学校、五霞西小学校、五霞中学校）で開級式が開催されました。開級式では、認定こども園と小学校で「自己肯定感を育む親子のコミュニケーション」について、中学校では「自立心を育む親の関わり」について、講話を通して考える機会となりました。自己肯定感や自立心を育むためには、「早寝・早起き・朝ごはん」を中心とする「基本的生活習慣」をしっかりすることと子どもを認め、励ます「保護者の肯定的な関わり」が大切であることを講話や映像資料の他、保護者同士の交流を通して確認することができました。

家庭教育学級は、子育てに関する悩みや苦労などを話し合ったり、家庭教育に関する情報を

得たりしながら保護者自身が成長していく学びの場です。町ではそのような場になるよう継続して支援していきます。

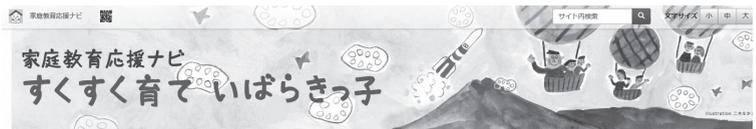
また、茨城県でも、「茨城県家庭教育を支援するための条例」に基づいて、様々な支援を行っているっており、「家庭教育応援ナビ」はその一つですので、ぜひ、活用いただき、家庭教育を見つめ直す機会としてください。

○お問い合わせ  
教育委員会 生涯学習G  
(84) 1460(直通)



アイスブレイクやクイズを通して交流しやすい雰囲気を作り、講話が行われました。

## 家庭教育応援ナビ すくすく育ていばらきっ子



茨城県教育委員会では家庭教育に関する学習機会と情報を提供するサイト「家庭教育応援ナビ『すくすく育ていばらきっ子』」を開設しています。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

### <コンテンツ内容>

- ・家庭教育コラム、イベント・講座情報、おすすめの本紹介、自然体験プログラム等



家庭教育応援ナビで  
検索!

## B & G海洋センター スポーツ教室講座生募集!

### カヌー教室

教室名	回数	対象者	募集人数	開講時間	開催日	場所	講師
カヌー教室	1	小学3~6年生以上	10	14:00~16:30	8月26日(月)	B & G海洋センター	五霞町指導者会

- 募集期間：8月3日(出)~18日(日)まで(募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。)
- 申込方法：申込書に必要事項を記入し、保険料(1人)100円を添えて、B & G海洋センターへお申し込みください。  
※電話での受付は行いません。
- お問い合わせ：B & G海洋センター ☎(84) 3533(直通)

### ゴルフ教室

教室名	回数	対象者	募集人数	開催日	開講時間	開講式	場所	講師
ゴルフ教室	8	18歳以上	25	土曜日	18:00~20:00	9月7日(出)	G-FIVEゴルフ場	インストラクター いちた ゆういちろう 一田 裕一郎

- 開催場所：ACTIVE HOUSE G-FIVE(住所：幸手市南2丁目6番20号)
- 募集期間：8月3日(出)~18日(日)まで(募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。)
- 申込方法：申込書に必要事項を記入し、保険料(1人)800円を添えて、B & G海洋センターへお申し込みください。  
※別途ボール代がかかります。 ※電話での受付は行いません。
- お問い合わせ：B & G海洋センター ☎(84) 3533(直通)

「道路里親」の協定書調印式  
が開催されました



7月12日、役場において、茨城県道路里親制度に基づく「道路里親」の協定書調印式が開催されました。

茨城県道路里親制度とは、茨城県が管理する道路において、地域住民や企業、PTAなどのみなさんにボランティアで清掃や除草、花壇の手入れなどに取り組んでいただき、県民の共有財産である道路を大切にすることを意識の醸成を図るための制度です。

今回の協定書調印式では、「(株)五霞建設」、「五霞町建設業協会」が町内で初めて道路里親として認定されました。

第24回八坂神社夏祭りが  
行われました



写真提供：知久清志氏

7月14日、元栗橋八坂神社において、夏祭りが行われました。当日は、各行政組合が協力し、焼きそばなどの飲食物の提供をはじめ、射的や輪投げなど、子どもから高齢者まで楽しいひと時を過ごすことができました。

また、よさこいや和太鼓の演奏、ごかりん・ヤクルトマンの登場や地元企業（キユーピー(株)、(株)ヤクルト本社、キッコーマンソイフーズ(株)）の参加・協力をいただき、お祭りの雰囲気より一層盛り上げていただきました。

「River Cycling Project」  
発起人会に参加しました



5月31日、さいたま新都心において開催された国土交通省関東地方整備局主催による、「River Cycling Project」発起人会に染谷町長が発起人の一人として参加しました。

このプロジェクトは、素晴らしい生態系・歴史・賑わい・癒しのスポットが多数存在する川の魅力を、国や自治体、企業、地域などが一体となり、みんなで「ゆったり・楽しく発見できるサイクリングロード」を作り上げていくプロジェクトです。

サイクリストの方々のみではなく、家族連れ等、「ゆっくり走る」をコンセプトに、これまで利用されていない方々をターゲットとし、沿川の町で、休憩・食事・宿泊なども、「ゆっくり楽しむ」提案を行っていきます。

利根川大花火大会が  
開催されました



7月13日、「利根川大花火大会」が盛大に開催されました。

当日は、23,000発の花火が夜空を彩り、情報・防災ステーションごか付近に開設した観覧会場では、多くの来場者で賑わいました。

行幸湖クリーン作戦が実施  
されました

7月7日、権現堂調節池において行幸湖クリーン作戦が実施されました。

今年で第24回を迎えた行幸湖クリーン作戦は、五霞町、幸手市、久喜市の3市町合同で行われ、本町においては各種ボランティア団体や企業などから約270名の方が参加しました。

回収されたごみの量は、約140kgとなりました。

今後は、ごみの減量化に向け、ごみの分別を正しく行い、ペットボトル・空き缶などは、リサイクルするよう心がけましょう。



まち・体育協会関係大会結果

■第28回

テニス連盟ダブルス大会

○期日 6月2日

○場所 町テニスコート

○結果

優勝 中村・植竹ペア

準優勝 丸山・沢村ペア

第3位 小野寺・岡野ペア



■第25回

B&Gソフトバレーボール大会

○期日 6月9日

○場所 B&G海洋センター

○結果

優勝 つるパパ

準優勝 栗パパ

第3位 ことみーズ☆1



■第24回

体協会長杯バレーボール大会

○期日 6月30日

○場所 B&G海洋センター

○結果

優勝 ブーケ

準優勝 サンライズ

第3位 MVC



優勝チーム

第32回B&Gスポーツ水泳大会  
茨城県大会が開催されました



7月6日、B&G海洋センター・プールにおいて、B&Gスポーツ水泳大会茨城県大会が開催され、県内9市町10カ所の海洋センターから、各種目延べ130名が参加しました。

本町から8名が参加し、なかでも鈴木瑠奈さん（五霞東小学校）が小学5・6年生の女子背泳ぎ・自由形で優勝、大橋稜さん（五霞中学校）が中学生男子平泳ぎで第2位、栗原聖空さん（五霞東小学校）

が小学3・4年生の男子背泳ぎ・自由形で第3位など、みなさん各種目で活躍されました。

また、大橋稜さん、小林広翔さん、鈴木瑠奈さん、森谷勇士さん、森谷琉夏さん、栗原聖空さんは、「2019 B&G全国ジュニア水泳大会」（8月17日（土）、東京辰巳国際水泳場）への出場権を獲得されました。今後の大会でも活躍が期待されます。

8月の行事予定

南児童館

☎(84)3456

- ・レッツ・ジュエチャー 6日(火)
- ・避難訓練 9日(金)
- ・ゲーム大会(母親クラブ主催) 24日(土)



8月の行事予定

西児童館

☎(84)2321

- ・避難訓練 6日(火)
- ・チャレンジタイム② 9日(金)
- ・夏のお楽しみ会 20日(火)
- ・スライム 28日(水)

バッグにお絵かき ~南児童館~



6月11日、南児童館では、「バッグにお絵かき」を行いました。コトンのエコバッグに思い思いの図柄を描き、オリジナルのエコバッグを作りました。  
すぐに描き始める子、友達と話しながら描く図柄を探している子、思う絵柄がなかなか思いつかない子など限られた時間の中で悪戦苦闘していました。みんな時間内に描くことができました。この描いたマイ・エコバッグを児童館への来館時に水筒・おやつ等を入れて、利用してくれるお友達もいて、担当者は大変うれしく思っています。自分で作ったものを未永く使ってもらおう、物を大切にすることをこれからも育てていきたいと思えます。

ぴよぴよ広場開級式 ~西児童館~



西児童館では、6月25日に第1回目のぴよぴよ広場を開催しました。対象は0歳から1歳未満の乳児と保護者です。自由参加ということで参加者が集まるのか心配でしたが、当日は、7組の親子が参加してくれました。職員も交えてみんなで円座になりアットホームな雰囲気です。「ふれあいあそび」、「親子体操」、「パネルシアター」等を楽しみました。  
最後は、この広場の目的の一つでもあるお母さん同士のコミュニケーションがはかれるようおしゃべりを楽しみました。

思いやりの心で明るい社会を

五霞東小学校  
「上手なあいさつ」(ソーシャルスキル・トレーニング)  
毎朝、校舎のあちこちから児童たちのさわやかな気持ちのよいあいさつが聞こえてきます。また、旗振り当番の保護者やスクールガードの方からも「東小の子も達にあいさつをもうとうと、気持ちがいいですね」という声をいただきます。そして、それは逆に、「あいさつの声が小さい子がいますね。」という声も少なくありません。

改めて、毎日の「あいさつ」について考え、相手も自分も爽やかな気持ちになれる上手なあいさつの仕方を全クラスで練習しました。

「上手なあいさつ」のポイント

- ① 相手を見て
- ② はっきりと
- ③ 心をこめて
- ④ 笑顔で

この4つを意識しながら、あいさつの練習をしました。



【振り返り】

○あいさつをすると、したほうも喜んだほうも、どちらも気持ちがいいし、学校が楽しくなります。(低学年)

○あいさつをされると笑顔になれる。朝、あいさつをしてもらった日がんばろうと思えます。知らない人でも仲よくなれると思います。(中学年)

○あいさつをする時、一日のスタートがとても気持ちよくなりました。そして、気持ち温かくなりました。「あいさつ」一つで気持ちも変わるんだな、と思いました。これからは、相手も自分も明るくなるようなあいさつを心がけたいと思います。(高学年)



【保護者より感想】  
○学年が上がると、恥ずかしさなのか、挨拶ができなくなっているような気がします。挨拶は生活全てを豊かにします。元気に上手な挨拶をしたいですね。

○価値観が多様化するこの現代社会において、地域のコミュニティの希薄化が懸念されているといわれます。東小での「上手なあいさつ」運動を基盤に少しでも犯罪の起こりにくい地域づくりへとつながることを切に思います。

心と心のキャッチボール「上手なあいさつ」を意識しながら、あいさつを家庭に学校に地域に広め、五霞の人たちの絆を強めていけたらと考えています。

# ごかのお知らせ (No.527)

## おしらせ

### 国民健康保険税の支払い方法は変更できます

(町民税務課)

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)により納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。

なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。

既に、申し出をされている方は、手続きの必要はありません。

#### お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

### プレミアム付商品券の申請について

(健康福祉課)

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。

#### 対象者

①令和元年度の住民税が非課税である方。

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子

のいる世帯の世帯主。

#### ○プレミアム付商品券について

・購入限度額

①の対象者

商品券額面25,000円

(販売額20,000円)

②の対象者

商品券額面25,000円

×子の数

(販売額20,000円)

※①と②の両方に該当する方は、それぞれの商品券を購入可能。

#### ○住民税非課税者の方の申請等について

・①の住民税非課税者は、購入希望申請が必要です。

・対象となると思われる方へ、7月中旬に申請書を送付し

ています。同封した留意事項等を確認していただき、申請期間である11月29日(金)までに申請してください。

※申請期限までに申請が行われなかった場合、商品券を購入できませんので、ご注意ください。

・申請を受理した後、所得等の確認をして、商品券の購入に該当となる方には9月下旬に購入引換券を送付する予定です。

○平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主の方について

・②の平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主の方は、申請は不要です。

・9月下旬に購入引換券を送付する予定です。

#### ○今後の予定(①及び②の該当者の方共通)

・商品券購入可能期間は、令和2年2月28日(金)までです。

・商品券購入場所及び商品券使用店舗は、購入引換券に同封するお知らせをご覧ください。

・商品券使用期間は、令和2年3月31日(火)までです。

#### お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

### 国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)が確定申告に使用できます

(町民税務課)

国民健康保険に加入されている被保険者の方へお送りする「国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)」が令和元年分の確定申告の医療費控除の添付書類として使用できます。

#### ▽発送時期と対象診療月

通知回数	発送予定時期	対象診療月	備考
第1回	7月下旬	1~2月	※9~12月の診療確定申告時期に発送が間に合いませんので、領収書等で医療費控除の申告をしてください。
第2回	9月下旬	3~4月	
第3回	11月下旬	5~6月	
第4回	翌年1月下旬	7~8月	
第5回	翌年3月下旬	9~10月	
第6回	翌年5月下旬	11~12月	

※医療費通知は、再発行できませんので、大切に保管してください。

#### お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)

## 児童扶養手当の現況届を提出してください

(健康福祉課)

児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される制度です。(手当を受給するためには、要件があります。)

現在、この手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出しなければ、8月以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

なお、該当者の方には、7月下旬に現況届提出のお知らせを付していますので、ご確認ください。

### お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

## 乳がん・子宮頸がん集団検診追加申込みのお知らせ

(健康福祉課)

保健センターで行う乳がん・子宮頸がん検診の定員に若干の余裕がありますので、申込みを希望される方は、追加申込期間中に健康福祉課までご連絡ください。

検診日の1週間前に婦人科検診票を郵送しますので、検診日等内容を確認してください。

※しこり等の自覚症状がある方は、早めに医療機関にて受診してください。

### ○検診日

8月25日(日)、26日(月)

### ○追加申込受付期間

8月5日(月)～9日(金)  
午前9時～午後5時

### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006 (直通)

## 農業の適正な使用について

(産業課)

夏になり農業を使用する機会が増えますが、農業の使用は、必要最低限にとどめ、農業以外の方法も検討しましょう。

農業を使用する際は、商品のラベルに記載してある注意事項を必ず確認してください。使い慣れた農業であっても、「効果薬害等の注意」や「安全上の注意」など忘れていることがないか使用する前によく読み、適正に使用しましょう。

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## 道路工事等の実施について

(都市建設課)

町道の修繕工事及び通学路交通安全施設工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願います。

### ①町道1836号線道路修繕工事

○工事期間 9月上旬まで  
○工事箇所 新幸谷地内

### ○施工業者 (株)阪東組



### ②町道8号線道路修繕工事

○工事期間 9月上旬まで  
○工事箇所 幸主地内

### ○施工業者 小沢道路(株)



### ②町道1914号線通学路交通安全施設工事

○工事期間 8月下旬まで  
○工事箇所 元栗橋地内

### ○施工業者 坂間工業所(株)



### ○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G  
☎(84)3347 (直通)

## 8月～11月は県下統一の農地パトロール月間です

(産業課)

農地は、国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいえるべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、耕作放棄地の発生防止や農地の無断転用の防止等を目的に、年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、農業委員会は、耕作放棄地や無断転用地が確認された

場合、委員会として農地の所有者の方に対し、適正な管理指導を行うほか、耕作者や土地所有者に対し、農地の利用意向調査を実施し、その結果によって農業担い手等へ農地を集積するための取組みを推進します。

大切な資源を次世代へつなぐために、みなさんの力で農地を守っていきましょう。

### ○農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・作業所など、農地以外の目的に利用する場合には、事前に農地法に基づく転用の許可を受ける必要があります。資材置場や残土置場などの利用で、一時的に転用をする場合も同様です。

○違反をすると罰則の適用もありません

許可を受けずに行った農地の転用行為は、農地法の違反であり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止、原状回復などを命じられる場合があります。

### ○お問い合わせ

産業課 農業委員会G  
☎(84)2582 (直通)

## 取り壊し、新築・増築した 家屋等はありませんか

(町民税務課)

固定資産税は、毎年1月1日に土地や家屋を所有している方に課税されます。

今年中に家屋等の取り壊しや新築・増築を予定している方(またはお済みの方)は、お早めに町民税務課までご連絡ください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

## 医療費が高額になった ときは

(町民税務課)

国民健康保険に加入している被保険者の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」があれば、同じ医療機関での1か月の医療費が高額になったときでも、自己負担限度額までの支払いになります。この自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。

詳細については、保険証と一緒ににお配りしている冊子をご覧ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付には、毎年申請が必要です。

### ○申請 町民税務課②窓口

※代理申請の場合は、窓口に来られた方の本人確認の書類(運転免許証等)が必要となります。

### ○持参するもの

マイナンバーカードまたは、通知カード、保険証、印鑑

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)

## 防災行政無線を使用して 全国一斉情報伝達訓練

(生活安全課)

8月28日(水)午前11時頃に、防災行政無線を使用して、以下の内容の試験放送を行います。

### ○放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回  
※五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

### ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G  
☎(84)3618 (直通)



## 町内交通危険箇所確認 作業を実施します

(生活安全課)

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなり、交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸び出した木の枝や竹等のこさ切りをお願いいたします。

また、今年度も境地区交通安全協会五霞支部並びに境警察署による『交通安全危険箇所の確認作業』を8月4日(日)に実施します。

当日の主な活動は、町内の巡視、交通標識やカーブミラー等の交通施設の設置・破損状況を確認することですが、木の枝や竹等の伸び出しにおける交通危険箇所があった際には、土地所有者の方に連絡する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

### ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G  
☎(84)3618 (直通)

## 交通安全優良運転者表彰の 申し込みについて

(生活安全課)

次の①～③の条件を満たす運転者を優良運転者として、境警察署長及び境地区交通安全協会長連名表彰に上申します。

- ①五霞町に居住し、境地区交通安全協会の会員である運転者
- ②自動車運転免許証(原付免許及び自動二輪車含む)取得後10年以上であり、過去5年以上無事故・無違反である運転者
- ③常時、自動車(原付以上)を乗用し、安全運転を励行するなど他運転者の模範である運転者

### ○お申し込み方法

免許証、印鑑を持参し、8月30日(金)午後5時までに生活安全課までご来庁ください。

### ○注意事項

資格の無い(過去5年以内に交通違反等をした方)申込者及び以前に同様の表彰を受けた方は、該当しませんので各自でご確認ください。

また、上申後に境地区交通安全協会が審査し受賞になりますので、該当しなかった場合は、ご了承願います。

### ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G  
☎(84)3618 (直通)

## 今年金婚式(結婚50年) を迎える方へ

(健康福祉課)

9月15日(日)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年、結婚50年を迎えられるご夫婦をお祝いします。

### ○対象者

該当される方は、健康福祉課までお申し込みください。

### ○お申し込み期限

8月30日(金)

### ○お申し込み方法

婚姻日確認のため、戸籍謄本(婚姻日が明記されているもの)をご持参のうえ、健康福祉課の窓口でお申し込みください。

### ○注意

期日までにお申し込みいただいた方をお祝いいたしますので、対象の方は、忘れずにお申し込みください。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)

## 農業用廃プラスチックの事前受付を行います

(産業課)

使わなくなった農業用ビニール、プラスチックを回収します。なお、産業廃棄物となるため、運搬や処分は、事前契約が必要となります。

事前受付会については、広報ごか9月号にてお知らせします。

※料金の改定があります。詳しい内容については、受付時に説明します。

### お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

## 町民歴史講座のお知らせ

(教育委員会)

8月の町民歴史講座は、次の日程で開催します。

随時受付も行っていきますので、ご参加ください。

### ○日時 8月11日(日)

午後1時～午後3時30分

### ○場所 中央公民館

### ○お申込み方法

直接、中央公民館にお申し込みください。(電話申込み可)

### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

## 募 集

### 離乳食教室参加者

(健康福祉課)

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。お母さん同士の交流も図れます。

### ○日時 8月20日(火)

午前10時～午前11時30分

(受付 午前9時45分から)

### ○場所 保健センター

### ○対象者

4～6か月児とその保護者

### (町内在住の方)

○内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限 8月15日(木)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

### 普通救命講習会

(健康福祉課)

AEDを使用した救命講習会を行います。いざという時のために、心肺蘇生法を習得してみませんか。

### ○日時 9月11日(水)

午後1時30分～午後4時30分

(受付 午後1時10分から)

### ○内容

普通救命講習(心肺蘇生法、AEDの使用法)

○定員 10名

○場所 保健センター

○お申し込み期限 8月20日(火)

※講習時間は約3時間です。全過程を修了された方には、普通救命講習修了証が交付されます。

※過去に普通救命講習を受けた方は、修了証を更新しますので、当日ご持参ください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

## 文化協会主催「文化祭」参加者

(教育委員会)

11月2日(土)、3日(日)の2日間、文化協会主催による『第14回文化祭』きらめく町にきらめく人ときらめく心を『が、中央公民館で開催されます。

各種団体やグループ・サークル及び個人で活動されている方、日頃の活動を発表してみませんか。

発表内容は、次の2つに分かれます。

①将棋や囲碁の対局など、来館者と交流を深めながら日頃の活動を体験してもらう体験発表。

②絵画や書道など、自分の作品を展示する展示発表。

※各発表部門ごとに、数回、打合せ会議があります。

○お申し込み期限 8月30日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

## 相 談

### 障害者相談

(健康福祉課)

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能ですので、ぜひ、ご利用ください。

### ○日時 8月8日(木)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場 1階 小会議室

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

## 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

## 消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

### ○日時 8月7日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)



## 自衛官募集のお知らせ

### ●一般曹候補生

#### ○応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方

#### ○受付期間 9月6日(金)

(締切日必着)

#### ○試験日

・一次試験日

9月20日(金)～22日(日)のうち指定する1日

※試験会場は、受付時または受験票交付時にお知らせします。

・二次試験日

10月11日(金)～16日(水)のうち指定する1日

※試験会場は、第1次試験合格通知でお知らせします。

### ●航空学生(海上・航空)

#### ○応募資格

・海上自衛隊

18歳以上23歳未満の方(高卒者(見込含む)、または、高専3年次修了者(見込含む))

平成9年4月2日～平成14年4月1日までに出生の方

### ・航空自衛隊

18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含む)、または、高専3年次修了者(見込含む))

平成11年4月2日～平成14年4月1日までに出生の方

#### ○受付期間 9月6日(金)

(締切日必着)

#### ○試験日

・一次試験日 9月16日(月)

・二次試験日

10月15日(火)～20日(日)のうち指定する1日

・三次試験日

11月16日(土)～12月19日(水)のうち指定する日

### ●自衛官候補生(男子・女子)

#### ○応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男子・女子

※32歳の方は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方

#### ○試験日及び試験会場

受付時にお知らせします。

また、試験期日の詳細は、次のお問い合わせ先までご連絡ください

#### ○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部  
筑西地域事務所  
☎02996(22)72339

## 後期高齢者歯科健康診査について

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健診を実施します。

#### ○対象者

広域連合の被保険者で、左記の生年月日の方

①昭和18年4月1日から

昭和19年3月31日生まれの方

②昭和13年4月1日から

昭和14年3月31日生まれの方

③昭和8年4月1日から

昭和9年3月31日生まれの方

※対象となる方へ「歯科健康診査のご案内」、「受診証」、「実施歯科医療機関一覧」、「健康手帳」を送付します。

#### ○受診回数 1年度につき1回

9月1日(日)～12月31日(火)

#### ○実施期間

※歯科医療機関の休診日は、除きます。

#### ○受診場所

同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

#### ○健康診査内容

①問診

②歯の状態

③咬合状態

④口腔衛生の状態

⑤口腔乾燥の状態

⑥歯周組織・粘膜の状況

⑦口腔機能評価

⑧呼吸の異常

⑨指輪つかテスト

⑩反復唾液嚥下テスト

⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

※受診料は、無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

#### ○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合  
事業課 保健資格班  
☎029(309)1212

## あぶない！用水路やため池で遊ばないで！

毎年、農作業が盛んになる4月から9月にかけて、用水路やため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1m以上になる場合もあります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないように、ご家族で話し合っていたいただくとともに、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします。

#### ○お問い合わせ

五霞土地改良区  
☎(84)0005

## 小福田駐在所の建替えのご案内について

小福田駐在所の老朽化に伴い、建替え工事を予定しています。

工期は、9月から令和2年2月頃までを予定しており、駐在所建替え期間中は、小福田駐在所敷地内に立寄所を設置します。

また、小福田駐在所勤務員については、境警察署を拠点として、活動することとなり、立寄所に常駐はしませんが、これまで同様、事件事故への対応、パトロールや巡回連絡等の街頭活動の他、立寄所に立ち寄っての警戒活動は実施します。

なお、建替え期間中に小福田駐在所に連絡いただいた場合、境警察署に転送され、伝えていただいた用件に応じて、担当の係にて対応しますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

#### ○お問い合わせ

境警察署 地域課  
☎(86)0110(代表)



## 個人事業税第1期分の納付について

個人で事業を行われている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

個人事業税の第1期分の納税通知書を8月中旬に送付しますので、8月30日(金)の納期限までに必ず納付願います。納税に便利な口座振替制度もあります。詳細は、茨城県筑西県税事務所境支所までお問い合わせください。

○お問い合わせ  
課税の詳細について  
茨城県筑西県税事務所境支所  
☎(87)1120  
・口座振替について  
茨城県筑西県税事務所  
総務課 管理担当  
☎0296(24)9184

## 消費税軽減税率制度説明会のご案内

古河税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ、説明会にお越しください。

○開催日時  
・第1回目 9月4日(水)

午前10時30分～午前11時30分  
午後2時～午後3時  
・第2回目 10月23日(水)  
午前10時30分～午前11時30分  
午後2時～午後3時

○場所(両日とも)  
五霞町商工会  
(五霞町新幸谷463番地)

○お問い合わせ  
古河税務署 法人課税第一部門  
☎(32)4222(ダイヤルイン)

## あなたも里親になりませんか

「里親」とは、ご自分の家庭に、事情により家庭で養育を受けることのできないお子さんを預かり、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていただく方のことです。

### ○里親の種類

「養育里親」、「親族里親」、「専門里親」、「養子縁組目的里親」の4種類です。

### ○「里親」にならば

里親の種類により異なりますが、いくつかの要件があり、研修を修了する必要があります。

### ○お問い合わせ

茨城県筑西児童相談所  
子ども家庭支援課里親担当  
☎0296(24)1614  
FAX 0296(24)6421

## 全国一斉子どもの人権110番強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○日時  
8月29日(水)～9月4日(水)  
午前8時30分～午後7時  
※土・日は、午前10時～午後5時

○電話番号  
☎0120(007)110  
(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関  
・水戸地方法務局  
・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員  
法務局職員・人権擁護委員

## 無料相談会

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が、無料相談に応じます。

法律や行政、税務、会計、労働・社会保険、不動産について

のご相談のある方は、お気軽にご来場ください。

(当日受付順、事前予約不可)

○日時 9月1日(日)  
午前9時30分～午後3時  
(受付 午後2時30分終了)

○場所  
茨城県産業会館 大会議室  
(水戸市桜川2-2-35)

☎029(227)7121

○お問い合わせ  
関東信越税理士会  
茨城県支部連合会  
(水戸市桜川2-2-35茨城県産業会館12階)

☎029(221)8786  
FAX 029(231)6806

## さしまフリーセンター 寺久からのお知らせ

ごみの減量や資源の再利用を目的に、修理した自転車を抽選で販売します。

### ○販売対象者

五霞町、境町、坂東市、古河市にお住いの18歳以上の方

### ○販売車種

一般自転車、折りたたみ自転車、子供用自転車など

### ○販売台数

100台程度  
販売価格  
1台500円～3,000円  
(1世帯1台)

○販売方法

さしまフリーセンター寺久リサイクルプラザに来館し、申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。

○お申し込み期間  
8月19日(月)～25日(日)  
午前9時～午後4時30分

○抽選日 8月28日(水)  
午前9時30分から

※当選した方には、通知書が郵送されますので、引き取りにお越しください。

### ○注意事項

電話、インターネット、代理によるお申し込みはできません。

### ○お問い合わせ先

さしまフリーセンター寺久  
リサイクルプラザ  
☎0297(20)9980

## ひきこもり専門相談

家族やご本人からの相談を、精神科医師がお受けします。相談無料、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

### ○日時 毎月1回

今月は、8月26日(月)  
午後1時30分～午後2時30分  
※完全予約制

### ○場所 古河保健所

1階相談室(4)

### ○連絡先

古河保健所 ☎(32)3021

## 喫煙、見直しませんか？

喫煙者のみなさん、「禁煙はしたいけど、長年たばこを吸っているのだから禁煙なんて...」と思っ

ていませんか。習慣的にたばこを吸っている方が、禁煙を始めると、その直後から身体が健康の回復に向けて動き始めます。

- ・ 20分後 血圧と脈拍が正常にあがる
- ・ 8時間後 血液中の酸素濃度が減る
- ・ 24時間後 心臓発作の危険性が減る
- ・ 2日後 匂いと味の感覚が良くなる
- ・ 3日後 呼吸が楽になる  
肺活量が増える
- ・ 2週間後 体の血液のながれが改善
- ・ 3か月後 肺の機能が上がり、息切れが軽減

10〜15年後には、様々な病気にかかる危険性が、非喫煙者と同じくらいに近づいてきます。

禁煙は、自分自身への効果のほか、受動喫煙の防止になります。受動喫煙とは、自分の意志とは関係なく、周囲のたばこの煙を吸い込むことです。たばこの煙には、喫煙者が吸い込む「主流煙」、たばこの火のついた先か

ら出てくる「副流煙」、喫煙者から吐き出される「呼出煙」の3種類がありますが、周囲の人が吸い込む副流煙はフィルターを通していないため、本人が吸い込んでいる主流煙より多くの有害物質を含んでいます。喫煙者はたばこの煙が健康に及ぼす危険性を理解し、家族や周囲の人達への配慮をする必要があります。

いざ、禁煙を始めただけで、なかなか続けることができないこともあるかと思えます。それは、タバコに含まれる有害物質「ニコチン」が麻薬と同じような仕組みで強い依存を引き起こしているからです。意思の弱さではありません。

現在は、禁煙も健康保険の対象となり、禁煙のための薬なども処方されるようになりました。ニコチン依存度が高い方は、禁煙外来で相談することをおすすめします。健康支援室でも、禁煙の相談やサポートを行っています。お気軽にご相談ください。



(健康福祉課 栄養士)

## 学校コーナー



### 五霞東小学校



運動会が終わって間もない、五月二十九日に猿島郡小学校陸上記録会が行われました。六年生が出場した記録会ですが、運動会の練習に並行して、陸上の練習にも取り組んできました。本番当日は、天候にも恵まれ、出場した選手誰もが持てる力を十分発揮することができたことと思います。

#### 堀越 綾菜さん

五月二十九日に陸上記録会がありました。いろいろな学校の人がいて緊張しました。私はハードル走に出ました。最後の五組目だったので、とてもプレッシャーがありました。

応援する声が聞こえていい感じにゴールに行けました。学校での一年生から五年生に応援してもらったのを思い出して、走り抜けてたくさんの人たちに応援してもらえてうれしかったです。練習の時は跳べなくてたおしてしまい、この会場に来るまでは、全部たおしてしまうかなと不安に思っていました。当日は跳べました。すごうれしかったです。いろいろなことで

んばろうという気持ちになりました。みんな笑顔で終わったので、六年生の思い出にもなりました。そして、他の小学生たちと交流できたので楽しかったです。

#### 中島 陸翔さん

僕が一番頑張ったことは、応援です。人一倍声を出すように心がけ、友達の番がきました。周りの人に負けないように声を出し、熱くなりました。だけど、誰よりも速い友達が3、4位でした。これはいけないと思った僕。応援が足りなかったのだと思いました。次のリレーでは、もっと大きな声で応援しようと思いました。そして、力いっぱい「がんばれー」と応援すると、みんな上位を保ち、3位でした。すごく速かったです。

次に頑張ったことがあります。それは、個人種目ボールスローです。他の学校の人は35mを超えていて驚きました。でも、僕の友達は、40mを超えていてすごいと思いました。とても楽し





1	木	ふれあいハート教室 (保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
2	金	わくわく元気づくり⑫(保健センター) 火薬ロケット作りに挑戦しよう(中央公民館)	可燃ごみ	日赤
3	土	がん検診・特定健診(保健センター) 陶芸教室(中央公民館)		西南
4	日	がん検診・特定健診(保健センター)		友愛
5	月	図書室臨時開室日(中央公民館)	可燃ごみ	西南
6	火	レッツ ジェスチャー(南児童館) 避難訓練(西児童館) ハワイアンキルトでコースターを作ろう(中央公民館)	缶類	西南
7	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) よちよち相談(保健センター) 将棋をしよう(中央公民館) 生活困窮者自立支援事業巡回相談日(役場1階 小会議室)	可燃ごみ	西南
8	木	障害者相談(役場1階 小会議室) 野菜収穫体験&マヨネーズ教室(町内)	不燃性粗大ごみ	西南
9	金	ビーズでアクセサリーを作ろう(中央公民館) すくすく相談(保健センター) 避難訓練(南児童館) チャレンジタイム②(西児童館)	可燃ごみ	日赤
10	土	うたごえサロン(中央公民館)		西南
11	日	山の日 町民歴史講座(中央公民館)		日赤
12	月	振替休日	可燃ごみ	西南
13	火	図書室臨時開室日(中央公民館) 西・南児童館臨時休館	紙類	古河
14	水	西・南児童館臨時休館	可燃ごみ	西南
15	木	西・南児童館臨時休館	びん類・ペットボトル	西南
16	金		可燃ごみ	日赤
17	土			西南
18	日			友愛
19	月	道の駅定休日 図書室臨時開室日(中央公民館)	可燃ごみ	西南
20	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 離乳食教室(保健センター) 夏のお楽しみ会(西児童館)	缶類	西南
21	水		可燃ごみ	西南
22	木	ミュージアムパークに行こう(坂東市)	不燃ごみ	西南
23	金	いばらき子ども大学に参加しよう(筑西市)	可燃ごみ	日赤
24	土	ゲーム大会(母親クラブ主催・南児童館)		西南
25	日	乳がん・子宮頸がん検診(保健センター)		西南
26	月	図書室臨時開室日(中央公民館) カヌー教室(B&G海洋センター) 乳がん・子宮頸がん検診(保健センター)	可燃ごみ	西南
27	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ	古河
28	水	スライム(西児童館)	可燃ごみ	西南
29	木		びん類・ペットボトル	西南
30	金	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	日赤
31	土			西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000

古河 古河病院(古河市) …… ☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましても、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#8000

その他の電話からは ☎03-5367-2367

茨城おとな救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#7119

又は ☎03-5367-2365

	【休日等窓口】6月1日(土)～
休日等	土曜日、日曜日、祝祭日(年末年始を除く)
開庁時間	午前8時30分～午後5時15分
証明書種類	○住民票 ○印鑑証明 ※戸籍謄抄本が必要な方は平日開庁日 または郵送手続きをご利用ください。
必要なもの	マイナンバーカードが必要です! (電子証明書 数字4ケタの暗証番号) ※ない方は、事前に作成・登録してください。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)	

夜間収納窓口

▶8月の開設日  
30日(金):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金  
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

8月の納税

▶納期限…9月2日(月)まで

町県民税 2期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 2期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 2期 町民税務課 町民G ☎84-1965

介護保険料 2期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

人口と世帯

7月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録で内数

総人口 8,554人 (189人)

前月比 -8人 (±0人)

男 4,314人 (101人)

女 4,240人 (88人)

世帯数 3,245世帯(136世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX 84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

このページをコピーしてお使いください。

# 第14回五霞ふれあい祭り出店者募集

## 令和元年 11月3日(日) 午前9時から午後3時まで(予定) 場所：五霞町中央公民館



ふれあい祭りで飲食品、物販品・雑貨品の提供・手作り品などの販売をしてみませんか。出店を希望する方（グループ）は必要事項を記載のうえ期日までにお申し込みください。

**なお、販売目的で出店する方は、別途出店料をいただきます。**

- ※1 食材、調味料、調理器具、食器、その他必要な物品は、出店者（各ブース）で準備をお願いします。  
簡易テント・キャンピングテーブル等持ち込み自由。
- ※2 調理食材を扱う場合は、指定の細菌検査が必要となります。
- ※3 詳細については、出店者説明会にてお知らせします。

お申し込み締切日  
**8/20(火)**

ふりがな		グループ人数
グループ名 又は店舗名		名
ふりがな		連絡先1(携帯電話など)
代表者名		
住所 又は勤務先	〒	連絡先2(メールアドレス)
出店内容 (具体的に)	※こちらに記載した内容を参考にパンフレットを作成します。	
当日、雨天の場合について(どちらかに○印をつけてください)		参加する ・ 参加しない

☆機材の貸出を希望する方は、現時点での貸出希望個数を記入してください。  
(貸出しは有料です。金額は、説明会時にお知らせします。)

テント(奥行2.7m×間口3.6m)	張	パイプイス	脚
テーブル(長さ180cm×幅45cm)	台	発電機(燃料込)	台

☆簡易テントなど機材の持込み、機材の持込みなしの方などは、希望の間口を記入してください。

希望する間口(幅) 記入例：簡易テント3.5m	m
----------------------------	---

### お申し込み先・お問い合わせ先

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局(五霞町役場 政策財務課)  
〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町大字小福田 1162-1  
☎0280(84)1111(内線223) FAX 0280(84)1478(代表)  
Eメール kikaku@town.goka.lg.jp

※申し込みに関する個人情報は、五霞ふれあい祭り以外の目的として使用することはありません。

町公式twitter https://twitter.com/goka\_town  
町公式facebook https://www.facebook.com/goka.town  
メールマガジン https://www.town.goka.lg.jp/mm\_pro/

ホームページ https://www.town.goka.lg.jp/  
Eメール mai@town.goka.lg.jp  
発行/五霞町役場 〒306-0392  
茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)

